

一、作業中の労働者に備へた了り給費金貯蓄金と日給の八  
 割を労働者側が負担する事とする。  
 二、谷口村の一人旅費衣人夫を減らす事とする。  
 三、労働者側が負担する事とする。  
 四、労働者側が負担する事とする。  
 五、労働者側が負担する事とする。  
 六、労働者側が負担する事とする。  
 七、労働者側が負担する事とする。  
 八、労働者側が負担する事とする。  
 九、労働者側が負担する事とする。  
 十、労働者側が負担する事とする。  
 十一、労働者側が負担する事とする。  
 十二、労働者側が負担する事とする。  
 十三、労働者側が負担する事とする。  
 十四、労働者側が負担する事とする。  
 十五、労働者側が負担する事とする。  
 十六、労働者側が負担する事とする。  
 十七、労働者側が負担する事とする。  
 十八、労働者側が負担する事とする。  
 十九、労働者側が負担する事とする。  
 二十、労働者側が負担する事とする。  
 二十一、労働者側が負担する事とする。  
 二十二、労働者側が負担する事とする。  
 二十三、労働者側が負担する事とする。  
 二十四、労働者側が負担する事とする。  
 二十五、労働者側が負担する事とする。  
 二十六、労働者側が負担する事とする。  
 二十七、労働者側が負担する事とする。  
 二十八、労働者側が負担する事とする。  
 二十九、労働者側が負担する事とする。  
 三十、労働者側が負担する事とする。  
 三十一、労働者側が負担する事とする。  
 三十二、労働者側が負担する事とする。  
 三十三、労働者側が負担する事とする。  
 三十四、労働者側が負担する事とする。  
 三十五、労働者側が負担する事とする。  
 三十六、労働者側が負担する事とする。  
 三十七、労働者側が負担する事とする。  
 三十八、労働者側が負担する事とする。  
 三十九、労働者側が負担する事とする。  
 四十、労働者側が負担する事とする。  
 四十一、労働者側が負担する事とする。  
 四十二、労働者側が負担する事とする。  
 四十三、労働者側が負担する事とする。  
 四十四、労働者側が負担する事とする。  
 四十五、労働者側が負担する事とする。  
 四十六、労働者側が負担する事とする。  
 四十七、労働者側が負担する事とする。  
 四十八、労働者側が負担する事とする。  
 四十九、労働者側が負担する事とする。  
 五十、労働者側が負担する事とする。  
 五十一、労働者側が負担する事とする。  
 五十二、労働者側が負担する事とする。  
 五十三、労働者側が負担する事とする。  
 五十四、労働者側が負担する事とする。  
 五十五、労働者側が負担する事とする。  
 五十六、労働者側が負担する事とする。  
 五十七、労働者側が負担する事とする。  
 五十八、労働者側が負担する事とする。  
 五十九、労働者側が負担する事とする。  
 六十、労働者側が負担する事とする。  
 六十一、労働者側が負担する事とする。  
 六十二、労働者側が負担する事とする。  
 六十三、労働者側が負担する事とする。  
 六十四、労働者側が負担する事とする。  
 六十五、労働者側が負担する事とする。  
 六十六、労働者側が負担する事とする。  
 六十七、労働者側が負担する事とする。  
 六十八、労働者側が負担する事とする。  
 六十九、労働者側が負担する事とする。  
 七十、労働者側が負担する事とする。  
 七十一、労働者側が負担する事とする。  
 七十二、労働者側が負担する事とする。  
 七十三、労働者側が負担する事とする。  
 七十四、労働者側が負担する事とする。  
 七十五、労働者側が負担する事とする。  
 七十六、労働者側が負担する事とする。  
 七十七、労働者側が負担する事とする。  
 七十八、労働者側が負担する事とする。  
 七十九、労働者側が負担する事とする。  
 八十、労働者側が負担する事とする。  
 八十一、労働者側が負担する事とする。  
 八十二、労働者側が負担する事とする。  
 八十三、労働者側が負担する事とする。  
 八十四、労働者側が負担する事とする。  
 八十五、労働者側が負担する事とする。  
 八十六、労働者側が負担する事とする。  
 八十七、労働者側が負担する事とする。  
 八十八、労働者側が負担する事とする。  
 八十九、労働者側が負担する事とする。  
 九十、労働者側が負担する事とする。  
 九十一、労働者側が負担する事とする。  
 九十二、労働者側が負担する事とする。  
 九十三、労働者側が負担する事とする。  
 九十四、労働者側が負担する事とする。  
 九十五、労働者側が負担する事とする。  
 九十六、労働者側が負担する事とする。  
 九十七、労働者側が負担する事とする。  
 九十八、労働者側が負担する事とする。  
 九十九、労働者側が負担する事とする。  
 百、労働者側が負担する事とする。

法人 結成 協同 労働 組合 出 張 所  
 法人 協同 労働 組合 出 張 所

割を支給すること。  
 六、トロ使用中、中途に於て一人が止めたる場合他の一人は常備として使用すること。  
 七、人夫の筑後川渡船は當局が負擔すること。  
 八、交渉中の日給全額負擔のこと。  
 右要求書提出と共に全員は二十七八兩日共三井郡善導寺山に立籠り交渉<sup>結成</sup>を待つたのである。而して人夫中には大城村農民組合員や大衆黨員等の介在せるも別段不穩の行動に出でず。  
 (2) 第一回の交渉状況  
 労働者側の要求に就き依頼された大城、金島兩村長は七月二十八日午前九時久留米市所在内務省土木出張所に至り要求事項の陳情をなしたるに對し出張所側は要求事項